

技の再生



NISHIKOBE RECYCLE CENTER

「役目を終えたものに、異なる生を与える」 未来を担う私たち自身に対する提言です。



建設工事や工作物の除去にともなって副次的に発生するセメントコンクリート破片・アスファルトコンクリート破片などの建設廃棄物は「再生資源の利用の促進に関する法律」(リサイクル法)の指定副産物に定められ、建設省・地方自治体などにより利用・再資源化の努力がなされています。しかし、工事現場から発生する建設廃棄物のほとんどが埋設処理されているという現状のなかで、不法投棄された産業廃棄物のうち約9割を建設廃棄物が占め、また、埋設処理により土壌汚染や水質汚濁など環境に与える影響も年々増加しているなど、様々な弊害が生じています。

西神戸リサイクルセンターは、これら弊害の防止と可能な限り埋設による処分量を減らし、原料として再利用が可能である廃棄物を適正に処理・再生する設備・技術を開発するとともに、行政の指導のもと、地域の実態に即応した再資源化事業を積極的に促進しています。



RECYCLE CRASHER PLANT

《事業概要》

■事業内容

- コンクリート、アスファルトのガラ 受け入れ
- コンクリート、アスファルトのガラの碎石・再生
- 建設路盤材販売

■設備

- コンクリート、アスファルトのガラの碎石プラント
- 自動計量システム
- ショベルカー・パワーショベル 他



1次破砕機



製品検査



破砕機側面 中央は吊下式磁選機
磁選物は手前に落ちる



選別されて出てきた製品(路盤材)



トラックスケール

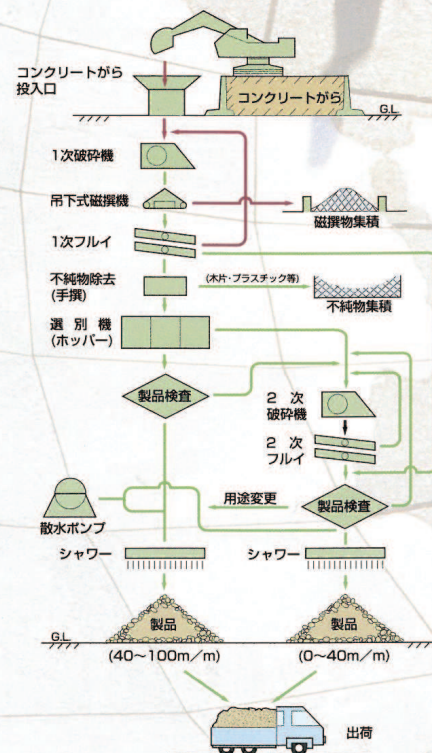


自動計量機

リサイクル クラッシャー プラントは 廃棄物に命を与えます。

西神戸リサイクルセンターでは、限りある資源の有効利用を最重要課題とし、廃棄物の減量化・減容化と共に、建設副産物の再資源化を図っています。建設副産物として発生したコンクリート破片・アスファルト破片などの廃材は、碎石プラント（リサイクル クラッシャー プラント）で細かく粉砕した後、数々の工程を経て、路盤材（道路舗装用材料）として利用可能な骨材に再資源化します。様々な建設現場から搬入される多様な品質の廃棄物が原料となるため、リサイクル クラッシャー プラントでは均質でクオリティの良い碎石を効率的に再生する技術を構築しています。また、各製造ラインで厳しい管理を行ない、高い品質基準に適合する路盤材を再資源化しています。

■製造工程図



ヒューマンネットワークが新しい視点から 世界を見る力を広げます。

人類の文明は、自然に手を加えることで独自の環境を創造するというものでした。今日露呈している様々な問題は、人間の諸活動に必要とする要求が地球に過大に依存しすぎた結果といえます。私たちは、私たちが抱えている危機や問題の重大性に対し、社会的な枠組みを超えたヒューマンネットワークで取り組んでいくことが必要なのです。西神戸リサイクルセンターでは建設廃棄物から路盤材を再生していますが、私たちの事業だけではリサイクルとは言えません。この再生資源を事業活動において再生資源を原材料として利用していただき、再生資源を用いた製品の普及を通じて、廃棄物の処理・再資源化を促進し、ひいては快適な環境の創造という社会的要請に寄与できます。また、再生材を利用していただくことは、廃棄物の減量化・再資源化に役立つばかりでなく、天然資源を採掘・加工する時に大量に必要となる製造エネルギーが少なくて済みます。この事は、地球環境に影響を及ぼす排ガス・排水・廃棄物の発生量が少なくなることを示しています。人と自然がひとつの共同体として新しい調和を築いていくために、私たちの前に広がる無限の光景を枯渇させないために、これからも「人間と環境」「人と人」という相対的ネットワークを育んでいきたいと考えています。

産業廃棄物の中間処理場 神戸市許可産759号

事業の範囲	収集・運搬業（保管は含まない） 1. 廃プラスチック類 2. 木くず 3. ガラスくず及び陶磁器くず 4. 工作物の廃材を除くコンクリートの破片その他これに類する不燃物 以上4種類	処分業（破砕） 1. ガラスくず及び陶磁器くず 2. 建設廃材（コンクリート廃材などの不燃物） 以上2種類
期間	平成5年10月5日～平成10年10月4日まで	
許可の条件	処分を行う場所 神戸市西区上新地3丁目12-5-6	西神戸リサイクルセンター 電話 078-967-3351
管理者	神戸市西区平野町庭明寺久保田88-3 株式会社 美建 代表取締役 高橋 嘉昭 電話 961-1100	

【製造工程】

建設解体物から質の良い原石（コンクリートガラ）を選別後クラッシングし、一次、二次ふるいにかけ、また、金属類は磁選機によって除去し、木片・プラスチックなどの異物は手撰によって除去します。

人と地球環境の調和を目指し

世界的な規模で環境保護が展開され

やさしさと思いやりのある活動が問われるなかで、

まだまだ色々な可能性がないでしょうか。

この世で大切な存在のひとつである地球を

世代を超えてみんなが「共有」するために、

もっと強く、もっと深く、

存在する生命の息吹を感じることが必要だと考えます。

不用なものを廃棄するという概念を粉碎し

その中から新しい価値を創造してきた私たちは、

これからも知恵と流れ出る汗を集積して

能動的に有機的に活動していきます。

地球に宿る神秘の力を、

まだ見ぬ私たちの分身に伝えるために。





神戸市許可産廃第759号

西神戸リサイクルセンター

神戸市西区上新地3丁目12番5～6号 〒651-24

TEL.(078)967-3351 FAX.(078)967-4848

管理/  株式会社 **美 建**

神戸市西区平野町慶明字久保田88番地の3 〒651-22

TEL.(078)961-1100(代) FAX.(078)961-1200

